



ひと、くらし、
みらいのために
厚生労働省

Ehime Labour Bureau

愛媛労働局

Press Release

愛媛労働局発表
令和7年10月31日

担当

【照会先】

愛媛労働局 労働基準部 監督課
○監督課長 加藤 健太
主任監察監督官 水田 雅彦
電話 089(935)5203

11月は「過労死等防止啓発月間」です

～ 過労死等防止対策推進シンポジウムや過重労働解消キャンペーンを実施～

厚生労働省では、11月を「過労死等防止啓発月間」と定め、過労死等をなくすためにシンポジウムやキャンペーンなどの取組を行います。

この月間は、「過労死等防止対策推進法」に基づくもので、過労死等を防止することの重要性について国民に自覚を促し、関心と理解を深めるため、毎年11月に実施しています。

愛媛労働局（局長 常盤 剛史）では、月間中に、県民への周知・啓発を目的とした「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催するほか、「過重労働解消キャンペーン」として、過重労働や賃金不払残業などの撲滅に向けた重点的な監督指導や、労働基準監督官が労働相談を受け付ける「過重労働解消相談ダイヤル」などを実施します。

【取組の概要】

1 県民への周知・啓発

「過労死等防止対策推進シンポジウム」を開催します

【無料でどなたでも参加可。別添リーフレット参照】

日時 11月25日（火）13:30～16:00（受付13:00～）

場所 松山市文京町3番 愛媛大学 南加記念ホール

参加申込 https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/page_ehime.html

参加はこちらから



2 過重労働解消キャンペーン

労使の主体的な取組を促します

キャンペーンの実施に先立ち、愛媛県内の使用者団体や労働組合に対し、愛媛労働局長名による協力要請を行います。

愛媛労働局長によるベストプラクティス企業への職場訪問を実施します

長時間労働削減をはじめとする働き方改革に積極的に取り組む「ベストプラクティス企業」を愛媛労働局長が訪問し、ホームページなどを通じて取組事例を広く紹介します。

訪問日時：令和7年11月21日（金） 午後2時から

訪問企業：社会医療法人石川記念会HITO病院（愛媛県四国中央市）

重点監督を実施します

長時間労働が行われていると考えられる事業場に対して、重点的に監督指導を行います。

過重労働に関する相談を集中的に受け付けます

過重労働相談受付集中期間

11月1日（土）から7日（金）の間、以下の窓口にて、過重労働解消に係る相談及び労働基準関係法令違反が疑われる事業場の情報を積極的に受け付けます。（集中期間以外も随時受け付けています）

愛媛労働局監督課及び県内の労働基準監督署（平日 8 時 3 0 分～ 1 7 時 1 5 分）
労働条件相談は ^{は い ! ろ う どう} とライン（フリーダイヤル）

0 1 2 0 - 8 1 1 - 6 1 0 （平日 1 7 時～ 2 2 時、土日・祝日 9 時～ 2 1 時）

特別労働相談受付日

1 1 月 1 日（土）は「特別労働相談受付日」とし、過重労働解消相談ダイヤル（フリーダイヤル）にて、労働基準監督官が相談に対応します。

0 1 2 0 - ^{なくしましろう} 7 9 4 - ^{長い残業} 7 1 3 （ 9 時～ 1 7 時）

過重労働解消のためのセミナーを開催します【別添リーフレット参照】

企業における自主的な過重労働防止対策を推進することを目的として、1 0 月～ 1 月に、オンライン又は会場開催により、「過重労働解消のためのセミナー」（委託事業）を実施します。（無料でどなたでも参加できます。）

【専用ホームページ】

<https://shuugyou-seminar.mhlw.go.jp/kaiyu-kaishou/>

参加はこちらから



「過労死等」とは・・・ 業務における過重な負荷による脳血管疾患・心臓疾患を原因とする死亡
業務における強い心理的負荷による精神障害を原因とする自殺による死亡
死亡には至らないが、これらの脳血管疾患、心臓疾患、精神障害

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策 推進シンポジウム

勤務医の働き方について考える



過労死をゼロにし、健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命が失われ、
また心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。

本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族等にも
ご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について考えます。

参加無料

事前申込

日時

2025年11月25日(火)
13:30~16:00 (受付13:00~)

会場

愛媛大学 南加記念ホール
(松山市文京町3番)

◎特設ホームページはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム



主催：厚生労働省

後援：愛媛県、松山市、働くもののいのちと健康を守る愛媛県センター

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議

二次元バーコードを
読み込んで下さい。

〔主催者挨拶〕 愛媛労働局

〔過労死ご遺族による体験談発表〕

〔基調講演〕

「勤務医の働き方改革の現状と課題」

植山 直人 氏（全国医師ユニオン代表）

〔パネルディスカッション〕

「女性医師が働きやすい環境整備に向けて」

コーディネーター 長井 偉訓 氏（愛媛大学名誉教授）

パネリスト 植山 直人 氏

樋口 志保 氏（愛媛県医師会理事・女性医師部会会長）

西村 陽 氏（順天堂大学医学部附属順天堂医院 研修医）

植山 直人 氏

全国医師ユニオン代表



1990年 鹿児島大学医学部卒業

1998年 東北大学大学院応用経済学科にて福祉経済学専攻（修士課程修了）

2009年 勤務医の労働組合である全国医師ユニオンを設立し代表となる

現在、医療生協さいたま行田協立診療所勤務（内科医・産業医）

〔著書〕『起ちあがれ！日本の勤務医よ』（あけび書房、2011年）

〔共著〕『医師の働く権利 基礎知識』（せせらぎ出版、2010年）

『安全な医療のための「働き方改革」』（岩波ブックレット、2019年）

会場のご案内

愛媛大学 南加記念ホール

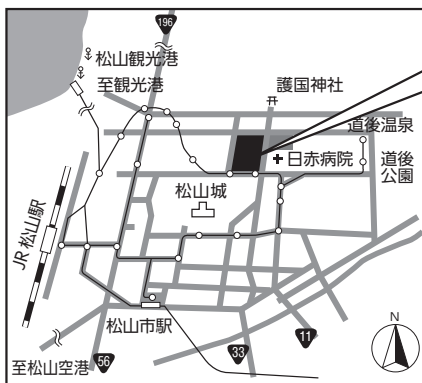
（松山市文京町3番）

・市内電車環状線「赤十字病院前」下車

※駐車場台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。

参加申し込みについて

- ▶会場の都合上、事前申し込みをお願いします。
- ▶申し込みはWebまたはFAXをお願いします。
- ▶受付番号を発行いたします。当日会場受付にて受付番号をお知らせください。
- ▶定員になり次第締め切りとさせていただきますのでご了承ください。
- ▶定員超過の場合は、電話またはメールでご連絡いたします。
- ▶連絡先のTELかE-mailのどちらかは必ずご記入ください。
- ▶参加（証明）書の発行はいたしておりません。予めご了承ください。



愛媛大学 城北地区



◎Webからのお申し込みはこちら

過労死等防止対策推進シンポジウム 検索

<https://www.mhlw.go.jp/karoshi-symposium/>

●以下の参加申込書に必要事項を記載の上、FAXをお願いします。FAX番号 03-6264-6445

●下記の「個人情報の取扱いについて」に同意の上、ご記入ください。 → ☐ 同意しました。



過労死等防止対策推進シンポジウム [参加申込書]

●次の該当する□に✓をお願いいたします。

- | | | | | | | |
|----------------------------------|------------------------------------|------------------------------|--------------------------------------|------------------------------|--------------------------------|------------------------------|
| ☐ 経営者 | ☐ 会社員 | ☐ 公務員 | ☐ 団体職員 | ☐ 教職員 | ☐ 医療関係者 | ☐ 弁護士 |
| ☐ 社会保険労務士 | ☐ パート・アルバイト | ☐ 学生 | ☐ 過労死等の当事者・家族 | | | |
| ☐ その他 [] | | | | | | |

お 名 前

ふりがな

ふりがな

5名以上のお申込みは、別紙（様式自由）にてFAXしてください。

ふりがな

ふりがな

連 絡 先

●TEL:

●FAX:

●E-mail:

企業・団体名

基調講演について質問を募集します。以下に質問したいことをご記入ください。 ※質問には全てお答えできるわけではありません。

インターバル制度や
IT活用など、明日から使える
事例や法令を学べる！



過重労働

解消のためのセミナー

参加費
無料

セミナー概要

過重労働防止に関連する基本ルールや裁判例の解説、企業の事例紹介など、「**実践的に使える知識**」を提供します。

- ★法令、ガイドライン等のポイント解説
 - ★過重労働に関する脳・心臓疾患、精神疾患にかかる裁判例
 - ★過重労働解消に関する企業の取り組み事例 など
- セミナー終了後に、講師が質問に応じます！

- ・47都道府県開催
- ・1回120～150分(休憩10分)

会場情報

2025年
11月20日(木) 14:00～

会場：
愛媛県県民文化会館
愛媛県松山市道後町2丁目5-1

※各会場でのセミナー会議室は、
入り口にてご案内板をご確認下さい。

IT等を利用した業務効率化のセミナー(オンライン)等も実施しています。

詳細・お申込みはホームページから
<https://shuugyou-seminar.mhlw.go.jp/kajyu-kaishou/>

過重労働解消のためのセミナー

検索

携帯電話・スマホからでも ➡



令和7年度厚生労働省委託「就業環境整備・改善支援事業」
運営事務局 株式会社広済堂ネクスト
〒105-0023 東京都港区芝浦1-2-3 シーバンスS館13F
TEL 050-8894-5990 受付時間 平日9:00～17:00
(土日・祝日およびお盆休み(8月9日～17日)を除く)
令和8年1月末日まで電話受付



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

セミナー参加のお手続きはこちらから

セミナーの詳細及びお申込みはホームページからご確認ください。

<https://shuugyou-seminar.mhlw.go.jp/kajyu-kaishou/>

過重労働解消のためのセミナー

検索



オンラインセミナーについて

◆ 過重労働解消のためのセミナー

『過重労働解消のためのセミナー』はオンラインでも開催させていただきます。

オンラインセミナーでは、過重労働防止に関連する基本ルールのほか、各講師の専門分野から重点テーマを設定し、5テーマに分けて開催します。

- ★過労死等労災認定基準から見た過重労働の防止(副業・兼業、テレワークの留意点を含む)
- ★過重労働とパワハラ防止(年次有給休暇、各種ハラスメントを含む)
- ★過重労働とメンタルヘルス(過労死等防止対策大綱、ストレスチェックを含む)
- ★過重労働と健康障害防止(下請等中小事業者へのしわ寄せ防止を含む)
- ★過労死等に係る損害賠償請求事例と上積み補償(フリーランスと過重労働、定額残業代制度を含む)

◆ 業務効率化セミナー

過重労働解消のためには業務効率化による労働時間の削減の取組が必要です。

本セミナーでは業務改善のステップとして、業務の洗い出し及び業務量の可視化、改善に向けた問題点の明確化及び改善手法の検討、ITツール導入による業務効率化の検討について具体的な事例を交えながら説明いたします。

お申込みから参加について

お申し込み方法

日程一覧より、参加したいセミナーの情報の横にある申込ボタンからお申込みください。現地セミナーの場合は、関東や近畿などのエリアごとに日程情報が表示されますので、地域を選択のうえ、ご確認ください。

【お申込みに必要な情報】

・担当者氏名 ・メールアドレス ・参加人数 ・事業場全体労働者数

参加方法(リアルセミナー)

お申込み完了後、お申込みの際に登録したアドレス宛に会場名等が記載されたメールが届きますので、ご確認ください。セミナーで使用するテキスト等は会場にてお配りします。

参加方法(オンラインセミナー)

お申込み完了後、お申込みの際に登録したアドレス宛にオンライン参加のためのURLが記載されたメールが届きます。

※Zoomでの開催となりますので、事前にZoomのインストールおよびアカウントの準備をお願いします。